

番号	質問内容	回答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の(施設毎の)許量日を教えてください。	毎月1日です。
2	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。
3	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	問題ありません。
4	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	お見込みのとおりです。
5	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
6	Web請求書についてダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
7	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)	上記のとおりです。
8	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
9	弊社より発行される毎月の請求書は各施設を1枚にまとめて一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなります。複数施設を1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
10	弊社の請求書は、原則、翌月10日より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。	問題ありません。
11	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後:直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象:22年10月～23年6月)	建築・増築にかかる移転はありませんが、現時点の予定ではありますが、契約期間中に以下の所属において長寿命化改修工事を予定しています。 ①岡山操山高校:管理・特別教室棟 ②高松農業高校:管理棟 ③早島支援:
12	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。あるいは「開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	岡山県のホームページにて開札結果を公表します。どなたでもご確認いただけるようにする予定です。
13	燃料費調整額の使用について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。また、上記について契約書への条文追加・変更は可能となりますでしょうか。	問題ありません。

14	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。当社は地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気受給約款、託送供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。	他社を含め、業界全体において電力需給状況が客観的かつ突発的な事情により変動をきたした場合には両者協議の上、契約単価を改定することは可能です。
15	【入札・契約保証金】 入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。	岡山県財務規則第133条及び第155条にて定めのある「過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じとする契約を2回以上締結して」いる場合、国又は地方公共団体等と契約締結したと客観的に分かる証拠書類をご提出いただけます。 (この場合の「国又は地方公共団体等」とは、本県に限らず、国(公社、公団を含む。)や他の地方公共団体も含まれます。) また、入札保証金に関する証拠書類は入札参加申請後入札前までに、契約保証金に関する証拠書類は落札後に、それぞれ郵送又はFAXにて提出をお願いします。
16	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	現契約の期間である、令和5年10月使用分からのものは提供可能です。
17	データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	上記期間外のものが必要であれば、同意書の提出で対応します。
18	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	対応可能です。
19	No30新見高等学校のみ、入札附属書の使用電力量に小数点以下の数値が入っておりますが、正しい数値でしょうか。ご確認をお願いいたします。	小数点以下の数値を削除し、HPを更新しました。
20	全施設の現在の電力供給者を教えてください。	鈴与電力(株)です。
21	複数施設ございますが、全施設「基本料金単価」及び「電力量料金単価」を同一単価に設定してもよろしいでしょうか。	同一単価で問題ありません。
22	当社では蓄熱割引に対応しておりませんが、ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
23	契約書(案)第2条に「電気料金は、基本料金及び電力量料金並びに乙の電気需給約款(中国電力管内)(以下「電気需給約款」という。)に定める燃料費等調整額、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金で構成する。」とありますが、当社では市場価格調整を行っていないため、燃料費等調整額に市場価格調整項を加味しない旨、約款に定めております。上記契約書の文言より、燃料費等調整額に市場価格調整項を加味しなくても、ご了承いただける、と理解してよろしいでしょうか。	その理解で問題ありません。
24	入札説明書5(4)工には、入札金額には燃料費等調整額、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない。とあります。契約書(案)第2条(電気料金の構成、契約単価等)の1項では「乙(すなわち落札者)の電気需給約款(中国電力管内)に定める燃料費等調整額、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金で構成する。」とありますが、一方、4項には「燃料費等調整額、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、一般送配電事業者が定める供給条件等によるものとする。」とあります。これらを総合すると、「請求する燃料費等調整額等の単価は中国電力、中国電力ネットワークが公表する単価と同一とする。」という理解でよろしいですか？	同一の料金制度又は燃料費等調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度のどちらでもかまいません。 なお、入札金額は、燃料費等調整額、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額としてください。